

ひさめがわ

議会だより

No

123

平成23年1月

もちつき
ペッタン! ペッタン!

こどもセンター「小正月・だんごさし行事」

12月定例会

新年のごあいさつ……………	2
12月定例会……………	3
議案調査……………	5
村の考えを問う(一般質問)…	6～10
23年 第1回臨時村議会……………	11
みなさまの声……………	14

表題 前田三郎議会議長筆

新年のごあいさつ

村民の皆さんと知恵を出し合いながら

村議会議長 前田 三郎

新年明けましておめで
とございます。皆様には、健康で、希望に満ちた初春を迎えられましたことをお喜び申し上げます。

国内の景気は、一時的な立ち直りがありましたが、昨夏以降、海外経済の影響を受け急激な円高・

デフレにより、景気回復の現状は不透明です。

新政権では、参議院選挙後の「衆参ねじれ国会」が影響し、困難な政局運営が強いられています。

実行段階となる「地域主権改革」は、私たち地方自治体に直接関わる「一括交付金」の導入や、地

方議会の活性化に向けた地方自治法の抜本的な法改正など、今後の地方分権推進への真価が注目されます。

政府が進める※TPP（環太平洋経済連携協定）協定参加については、村議会（12月定例会）で、我が国の食糧自給率の向上、農林漁業の維持発展こそが最優先課題として、「TPPへの不参加を求める意見書」提出を可決しました。

村では、国の経済対策に呼応し財源に有利な、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業などを活用し、失業者の雇用確保を始め、村施設の必要な整備を先取りで事業を行い、地場産業の振興、

景気浮揚策として実施してきました。

議会では、行財政改革特別委員会を設置し、次期議員定数は現状維持の十二名としましたが、議論の結果であります。今年は統一地方選挙の年に当たりますが、検討結果を生かし、開かれた討論の場となるよう、議会運営を目指します。

本村が、自立していくためには、村の振興計画の理念に基づき、「まめ達人者な村づくり」を推進し、直面する少子高齢化対策、定住人口の確保、特色ある農林業の展開など目指します。

特に、バイオマスヴィレッジ構想の「堆肥センター」建設は、循環型農業への大きな目標があります。これら課題に、執行機関とともに真剣に考え、村民の皆様の負託と期待に応えられるよう精一杯努力して参ります。村民の皆さんと知恵を出し合いながら、また、住

民との協働により、これらの課題に立ち向かっていきたいと考えます。

今年も皆様にとりまして、良き一年でありますよう、ご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

※TPP（環太平洋経済連携協定）とは

アジア太平洋周辺の国が協定に参加して、農産物などの関税を原則撤廃し、自由貿易圏をつくる構想。



資源を生かし循環型農業の構築を目指す堆肥センター建設現場（八斗蒔地内）

12月定例会



大樂 勝弘 村長

一般会計

補正予算207万1千円を追加可決 予算総額を31億9895万8千円に

平成22年度一般会計・特別会計補正予算（7会計）を原案のとおり全会一致で可決。内容は、クロスカントリー用地費（来年度に繰越実施）、中山間地域等直接支払交付金の額減など事業執行や確定に伴う予算補正。

12月定例会は、12月20日から22日までの3日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成22年度各会計補正予算、消防団条例制定のほか、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、議員発議による意見書の提出など10案件が審議された。
提出された全ての議案を原案のとおり可決した。
また、一般質問では、5人の議員が登壇し、村政全般について質した。

歳入補正の主なもの

地方交付税（普通交付税）
5000万円追加
県支出金
・中山間地域等直接支払交付金
1639万5千円減額
財政調整基金繰入金
6670万円減額
村債
・辺地対策事業債（1件）
970万円減額
・過疎対策事業債（5件）
4110万円追加

歳出補正の主なもの

生活バス路線運行費補助金
365万円追加
社会福祉協議会活動費補助金
640万6千円追加
衛生費
・環境衛生費立木補償費
700万円追加
・診療所費
国保（直診）繰出金
440万円追加
中山間地域等直接支払交付金
2185万8千円減額
クロスカントリー走路用地費
275万7千円追加
クロスカントリー事業用地費
1707万円追加
村道改良（舗装）事業工事請負費（遠ヶ竜戸草線）
1271万円減額
公営住宅建設工事請負費（宿ノ入地内）
2040万3千円減額

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		207万1千円増	31億9895万8千円
特別会計	国保	事業勘定	1117万6千円増
		直診勘定	70万円減
	簡易水道		31万4千円増
	村営バス		0
	介護保険		236万7千円減
	学校給食		0
後期高齢者		68万4千円増	3443万3千円
合計		1117万8千円増	44億7439万9千円

補正が行われた7会計

村営バス会計、学校給食会計の総額は変わらず内容が変更された。

公営住宅建設現場
（1棟2戸建を3棟建築）



補正予算質疑の概要

問 農業振興費の「手・まめ・館」パン工房の工事請負費184万円の補正増内容と工事が遅れている要因は何か。

(星 一彌議員)

答 村長

補正予算は地盤が軟弱なため基礎工事への増額。また、喫茶室に入るカウンター設置、エアコン関係など計上した。工事の遅れは、この基礎部分の設計協議、工事に手間がかかった。また、工事は地元業者優先で発注した、今後の参入のためにも、一層の技術、事務向上について指導機関を通じ提言したい。

問 次の点について尋ねる。

①診療所の利用件数、診療収入の減について村長の考えは。②「手・まめ・館」パン工房の運営について当初予定の商工会関係者への委託運営方針に変更

はないか。③地籍調査の終了年度と進捗状況は。④作業道1号開設工事請負費増額220万円と用地費減額について説明を求める。⑤村道遠ヶ竜戸草線の委託料199万円、工事費1271万円の減額補正による今後の工事推進計画の見直しは。

(前田武久議員)

答 村長

①医師の確保ができず困っていたところ、東京鮫川会総会の席で北崎先生が医者への紹介に一役かってくれたことになった。しかし、受け手がなく、北崎先生ご自身が責任を感じ、週4日勤務で契約診療を行ってきたところである。昨年と比較し、相当患者数、診療報酬が下がっているが、特に去年はインフルエンザ流行があった。その影響と診療の休日が多すぎたのが一番の原因と思っている。

幾度か先生に相談しているが、東京の診療クリニックは大学の後輩に任せ、村民の医療に責任を持つて専念する方向で検討されているので、ご理解いただきたい。

②過去に商工会婦人部から、趣味と実益を兼ね、施設活動を願う要望があった。パン工房建設に伴い、今回運用をお願いしたが、高齢など理由で運用とはならなかった。「手・まめ・館」で運営するが、商工会婦人部を中心に利用してもらいたいと考えている。③県予算がつけば23年度渡瀬地区の完成をもって終わる。一部の筆界未定は検証していく。④、⑤は国の補助金の変更など、担当者より説明をさせる。

答 地域整備課長

④作業道1号開設は、当初350メートルから500メートルとなり、延長分の請負費増額。用地費は中沢草木線で買収完了となり不要の100

万円を減額。⑤村道遠ヶ竜戸草線の工事請負費は国要望事業費3000万円に対して1670万円の配分で120メートルの工事を発注。全線1800メートルを舗装するが、あと2年で終わらせたい。

問 「手・まめ・館」運営と堆肥センター完成後の、両者計画である振興公社の立ち上げを急ぐべきと思うが、その考えを聞かせ願いたい。

また、中沢草木線での舗装工事の考えは。

(前田武久議員)

答 村長

現在のところ、「手・まめ・館」へ役場職員2名が出向している、村の基幹産業である農業を支えるのに「手・まめ・館」の役目が重要である。また、農業振興策として行政力が必要としている。独立してよい時期まで見守っていききたい。

中沢草木線の舗装は急傾斜部分だけの計画で考

えている。

問 環境衛生費の鉾木田水源地での立木補償8523本の補償理由と補償費700万円の積算根拠を示して欲しい。補償後は樹種転換を図るのか。

また、公営住宅の建替え基本設計業務補正が組まれているが、20数年経過による「広畑団地」の建替えでの仮住まいの確保、家賃の対応など入居者との打合せは済んでいるのか。

(関根政雄議員)

答 村長

鉾木田水源の涵養目的のため立木補償費700万円を計上した。一つが富田・鉾木田地区の部分林50年の杉、3ヘクタールこれは23年2月に伐期を迎えるため、杉を買い取り残す措置が必要となった。

また、地形



簡易水道施設「鉾木田水源地」を抱く森林

上から国有林の立木2ヘクタールと合わせて合計5ヘクタールを買い取る。売り渡し価格は森林管理署から提示があったものである。涵養林としてはブナ林への樹種転換(部分伐採)がいいと思っている。

広畑住宅の建て替えの説明は実施した。現在の9棟9世帯を6棟12世帯に設けたい。仮住宅は宿ノ入、前田団地など考えている。家賃は2〜3万円に上がるが理解を求める。

条例の制定を可決

▼消防団条例

平成23年4月1日から消防団の組織再編を行うため条例を全面改正する。7分団を3分団に統合。分団は2〜3部とし、部は2班以内で構成する。また報酬額を一部改正する。

選挙

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

現在の選挙管理委員会委員及び補充員は平成23年2月1日で任期満了となるため、次期委員及び補充員の選挙（指名推選）を行い当選人決定した。

◆委員

前田 榮

岡部 喜一郎
（赤坂東野字官代）

齊藤 一郎
（渡瀬字青生野）

湯座 和男
（西山字吉合）

（赤坂中野字真坂）

◆補充員

松本 恵治

田子 一夫
（富田字彦次郎）

蛭田 昌一
（赤坂西野字草牛）

岡部 啓一
（渡瀬字田尻）

（赤坂西野字大塩）

議員発議

（全会一致で可決）

▼TPPへの不参加を求める意見書の提出

（要旨）※TPP注釈2ページ

政府が目指すTPP協定（環太平洋経済連携協定）の参加は、原則、農産物の関税が撤廃され、日本の農業と地域経済、国民生活に与える影響は甚大である。

食糧自給率の向上、国民の命を支える農林漁業の持続発展、農山村がもたらす環境保全の役割が保てるよう強く要望し、TPP協定の不参加を求める。

■意見書は、首相、農林水産大臣、衆参両院長に提出した。

議案調査

議会開会中各常任委員会は、議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討調査した。

総務文教常任委員会

調査内容

- 消防団条例制定内容
- 診療所医師住宅利用について
- 生活バス路線運行費補助金
- クロスカントリー走路用地、クロスカントリー事業用地取得費ほか



産業厚生常任委員会

調査内容

- 「手・まめ・館」パン工房新築単独工事
- わな狩猟免許取得講習会について
- 中山間地域等直接支払交付金
- 舘山公園整備ほか



問

**緊急時の対応と対策、
ヘリポート整備の考えはあるか**

答

**緊急ヘリポート整備については、
様々な角度から検討する**

宗田 雅之 議員



緊急患者を搬送するドクターヘリ

質問 去る9月18日に村内において交通事故が発生し、尊い若い命が失われた。このような痛ましい事故を防ぐためにも今までに増して、交通安全の徹底指導と事故後の対応が大事であると考えている。そこで現在の搬送システムはどのようなになっているのか、またドクターヘリのヘリポートの現状は。もし整備されていないければ緊急な対応が必要ではないか。

答弁（村長）

ドクターヘリは緊急を要する場合のみ午前8時30分から午後5時又は日没前まで出動できる。渡瀬、青生野地区の緊急患者は、埴町のヘリポート。それ以外の地区は棚倉町のヘリポートを利用している。県立医大から埴、棚倉のヘリポートまでの所要時間は30分であり、両町のヘリポートに搬送の時間差が生じない。

村内指定のヘリポートは、青少年広場、村民運動場、青生野小グラウンドであるが、土のグラウンドの場合、砂塵防止の散水や周囲の安全確保が必要であり、人員の確保の点から、現状では使用できない。

再質問 地方では医師不足が叫ばれている。この現状を踏まえたときに緊急輸送は大事であり、ヘリポートを完全に整備すべきではないか。

答弁（村長）

ヘリポートとしてグラウンドを芝生化するなど、さらに検討する。

問 **高齢者への食料品や生活用品の配送システムを確立する考えはあるか**

答 **高齢者の見守りを含め、食事や生活援助などの軽度な訪問生活支援事業を検討する**

質問 高齢者だけで暮らすには買い物、食事の準備などに不便を感じる方も少なくない。村は希望者に食事を運ぶという施策をとっているが、運搬の間に温かさも下がるし好みも違う。

そこで食料品や生活用品の配送システムを考えてはどうか。料理をできる方には食材のみを配送し、自分で料理をするこ

とで、脳の活性化や認知症の予防になるのではないか。

答弁（村長）

村では一人暮らしの高齢者の見守りも兼ねて配食サービスを実施している。毎月1回から4回まで、11名の方が利用している。また介護事業の訪問ヘルパー部門では食事の支援、介護予防教室で

は高齢者向けの料理教室も実施している。

再質問 村の食材を高齢者に配送し、認知症防止のためにも自分でつくるのも手立てである。例えば商工会、「手・まめ・館」が窓口となり配送システムをつくるのが村の活性化につながるのではないか。

答弁（村長）

JA東西しらかわ、商工会、食堂関係の皆さんに相談をしながら福祉課を含んで相談を持ちかけたい返事が得られればと考えている。



高齢者が待ち望む配食サービス



坂本 忠雄 議員

問

基幹産業である農業の対策を問う

答

戸別所得補償対策交付金事業の
加入推進で収入の確保を図る



生産費割れが懸念される稲作農業

質問 近年の米価の下落

現象、さらに肥料や農薬の高騰で経営環境の悪化により、生産費割れも甚だしく農家経営にとって大きな打撃となっている。また23年度は減反率が上がると言われており「作付けしても赤字ではやりたくない」との生産者の声が聞こえてくる。

「米戸別所得補償モデル対策交付金の変動部分」については、3月を目途に交付予定と聞いている。これらの変動部分も加味し総合的に判断する。

答弁（村長）

23年度からの「戸別所得補償対策交付金」事業については、大豆、麦、ソバなどの畑作へも拡大されるので、米生産目標の調整指導も含め、各農家への加入促進を推進し農業への収入を確保する。

再質問 戸別所得補償制

度に全員が加入できるように指導願いたい。また村独自の支援策をする考えはあるか。

答弁（村長）

水田活性化向上対策事業で昨年より6000円ほど多くでている。今後皆さんと協議し支援策を練る。

問 道路支障木対策の進捗状況と今後の事業計画は

答 過疎地域自立計画に従い道路の伐採は継続する

質問 本村で行っている

村道の支障木伐採、日陰林対策事業は交通事故防止、景観保持においても素晴らしい事業であると地域住民から喜ばしい声を聞いている。これらの事業の進捗状況と今後の計画について伺う。

答弁（村長）

支障木伐採は平成20年度より県の緊急雇用創出基金事業の補助事業でシルバー人材センターに委託して実施している。年度別委託料は次のとおり。



支障木が伐採されて整然とする村道筋

【20年度】

4路線で293万円

【21年度】

34路線で1297万円

【22年度】

9路線で745万円

日陰林対策事業は今年度は鮫川中学校周辺と村道鉄木田内、鍛冶平地内は完了した。23年度は岩野草から宝木地内、大沢、落合地内の伐採を予定している。

問

今年度事業の進捗状況と 新年度事業の骨子を伺う

答

各事業は順調。「まめで達者な村」を
全国に通用する村として仕上げる

星
一彌
議員



急ピッチで進められる保養施設（さざり荘）現場

質問 今年度事業の進捗状況を含めて、次の各点について伺う。

- ① TPP 事業への参加と農業委員会の再編について
- ② 当年度事業の進捗状況と県補正予算の取り組みについて
- ③ 平成23年度予算編成の骨子について

④ 大樂村政第3期への決意について

答弁（村長）

① TPP（還太平洋連携協定）については、国家的な農業施策・産業対策が必要であり、機会あるごとに国に提言していく。農業委員会の再編については村長が関与すべき部分ではない。

② 前年度からの繰越事業は26件で17件が完了している。また現在完成を目指しているのは「村民保養施設建設（さざり荘）」他6件である。

これから発注し年度内完成事業は、「全国瞬時警報システム整備事業」他1件。クロスカントリコース整備は来年度に繰り越すが、いずれの事業も順調に進んでいる。

県補正の事業は、「緊急雇用創出基金事業」と「消費者行政事業」の2事業。今回の補正の交付金事業については今月中に計画をまとめ、来月の臨時議会にて審議を願いたい。

③ 村民の暮らしを守る施策として、農業の6次産業化を推進させ、食の豊かさや里山の景観の魅力を高める。また福祉・健康・医療・教育・雇用関係・定住人口の確保の各施策を実施する。

④ 事業の道半ばと考えるが後援会と相談のうえ判断したい。

再質問

無策のままにTPPの交渉に入った場合、

零細農業が維持できるのかなという問題がある。村長の考えは。

地デジの難視解消の状況、光ファイバーの加入状況を伺う。

村長の3期目については、村民が意識を持ってしかも活力ある村づくりに発展させるように指導を仰ぎたいが、村長の考えを再度伺う。

答弁（村長）

TPPの提携については反対する。しかし工業の皆さんの農業に対する理解の深度によっては提携してもやむを得ない。

地デジ対策は国の資金で衛星放送を年内にできるように手配する。光ファイバーは200戸の申し込みであり、後40の申し込みで村の負担はなくなる。

3期目の出馬については後援会の判断を仰いでからに皆さんに相談する。



新年度に供用開始予定の農産物加工施設



前田 雅秀 議員

問

農業の6次産業化の具体的施策を問う

答

循環型地域社会の形成により
「まめで達者な村づくり」を推進する



農産物の6次産業化の核となる「手・まめ・館」

質問 本村は「バイオマスヴィレッジ構想」の中で「農業の6次産業化」という考えを表しているが次の3点について伺う。

- ① 農業の6次産業化はどのような施策で具体的に実施するのか。
- ② 農産物直売所「手・まめ・館」における農産

物生産者の所得の伸びや雇用創出の効果はどのくらいあったのか。

- ③ 今後、6次産業化（村の活性化）の効果をどのようにに検証するのか。

答弁（村長）

- ① 家畜の排せつ物等を「豊かな土づくりセンター」で堆肥化し、その堆肥で

農産物を生産加工し、付加価値をつける。また農産物を加工している農家も育成する。また「手・まめ・館」が間に入り6次産業化を図り、両施策を効果的に推進する。

- ② 「手・まめ・館」による農家所得、雇用創出の効果は、登録者が105名、平成21年度の取扱高が、1億2百万円。農家への支払額は5447万円である。また従業員は16名であり、高い評価に値すると思う。

- ③ 6次産業化の効果検証については、生産・加工・販売までの農家、または農家組織の増加、次に「手・まめ・館」における事業の伸長状況が検証の目安となる。

また良質堆肥の生産から農産物の生産・加工・販売をより効果的に推し進め、経済波及効果も検証しながら施策発展をしていく。

「バイオマスヴィレッジ構想」

村では、豊富な有機性資源を生かし、資源循環型社会を形成し地域振興を図ること、そして次世代へ村の美しい自然環境・文化・地域の絆（結いの心）を継承することを目的として、「鮫川村バイオマスヴィレッジ構想」を全国に公表した。

この構想では、村の基幹産業である農業の6次産業化を図り、資源循環型社会を構築することで、豊かな自然環境を守り、農業の振興と商工業の振興、そして村の発展に寄与するため、次の4本の柱を掲げた。

- ① 良質堆肥を生かした土づくり
- ② 木質バイオマスの有効活用
- ③ 廃食油の燃料化
- ④ 資源作物（キクイモ等）の活用

バイオマスⅡ動物や植物から生まれた再生できる資源の一つ。



有機資源を生かす「豊かな土づくりセンター」

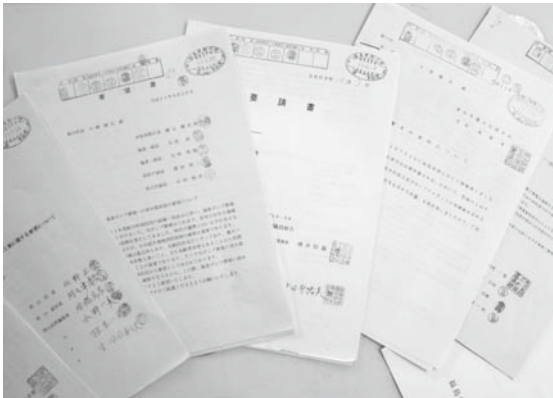
問

提出済みの要望、 陳情案件の執行と扱いを問う

答

住民の皆さんの意見や要望等を伺い、 全体の世論を把握し判断する

関根 政雄 議員



村民の悲願とされる要望・陳情案件

質問 現在までの数多い
要望・陳情の未着手案件
の実現に向けて、次の各
点について伺う。

- ① 現在までの要望・陳情
の未着手案件の年度別、
要件別件数は。
- ② 要望・陳情案件の執行
計画はどの時期に、ど
の会議で協議決定する
のか。
- ③ 未執行の要因について
は提出者に周知されて
いるのか。
- ④ 要望・陳情への執行を
決定する優先順位の基
準は。

答弁（村長）

① 要望・陳情の未着手案
件の年度別、要件別件数
は次のとおり。
平成15年度から平成22
年度までは20件であり、
内訳は道路整備が11件、
河川水路改修が3件、水
道が1件、防火水槽が2
件、急傾斜対策が1件、
地籍調査の再調査が1件
などとなっている。
② 新年度の予算編成の時
期に各課から課長、副村
長を経由して村長の決済
で決議、また村長も加わ
る課長会議での決議、さ

問

消防団の組織編成と有事の際の 支援組織が必要ではないか

役場の自衛消防団は難しいが、 消防団OBの組織化は検討する 必要がある

質問 消防団の組織運
営、突発的な災害や火災
に対処する支援組織の改
善策について伺う。

- ① 組織の編成が見直され
ているが、新組織の内
容と今後の課題は。
- ② 有事の際の初期活動を
支援する消防団OB組
織の編成や、役場庁舎
内に自衛消防隊を設置
し、災害を最小に止め
る必要があると考える
が。

答弁（村長）

① 分団を3つとし、現在
の分団を部に改める。各
分団には2、3の部に、

らに村長からの指示で課
内検討を踏まえて実施に
移される。
③ あらためて説明はしな
いが、区長会議で各行政

区の事情については意見
交換をしている。
④ 緊急性・重要性・他地
区との均衡性などを考慮
し決定している。

再質問 消防団の火災・
災害時の出勤率は。また
村内事業所の災害補償と

また村内の土木業者ら
社に小型動力ポンプ搭載
車を譲渡し協力事業所と
して認定していく。



新組織が編成される消防団

車両の維持費、統一した
訓練も必要ではないか。

答弁（村長、総務課長）

村内事業所の災害は公
務災害の適用。車両の維
持費は各社に負担願う。
訓練については機械器具
点検時に、各分団に見て
もらうなど、連携をとる。
火災時の出勤率は日中
で80%、夜間で50%であ
る。

23年 第1回 臨時村議会

国、緊急総合経済対策で地域活性化交付金事業を創設

一般会計**8581万1千円**を追加、総額予算**32億8476万9千円**

～きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金が内示、事業を予算化～

平成23年第1回臨時会
は、1月12日に開催され、
22年度一般会計補正予算
(第6号)、条例の一部改
正、工事請負契約の変更
について3議案が提案さ
れ、全会一致で可決した。

歳入補正の主なもの

○地方交付税(普通交付
税)
2527万2千円追加

○国庫補助金

(地域活性化交付金)

・きめ細かな交付金

6494万円追加

・住民生活に光をそそぐ
交付金

1023万円追加

○財政調整基金繰入金

1663万1千円減額

歳出補正の主なもの

○村民保養施設(さざり
荘)関係

・建築用材製材業務委託料
1000万円減額

・外構工事等設計業務委
託料

3000万円追加
・建設工事請負費
761万円3千円減額

・駐車場等舗装工事請負費

1393万8千円追加

・外構工事請負費

800万円追加

・屋外トイレ工事請負費

500万円追加

・備品購入費

635万4千円追加

○農産物加工直売所「手・
まめ・館」関係

・外構工事請負費

942万円追加

○堆肥センター・試験場・
薪ステーション関連

・薪ステーション建築工
事請負費

864万3千円追加

・試験研究施設建築工事
請負費

1400万円追加

・備品購入費(新割り機、
薪保管ラック、ユニッ
ク車、フォークリフト
など)

1709万6千円追加

○館山公園トイレ改修工
事請負費

370万円追加

補正予算の質疑概要

問 ①村民保養施設(さ
ざり荘)建設工事の進捗
状況は。

②さざり荘の建築で建築
用材として館山公園の立
木を利用したが、その材
料の使用箇所はどこか。

③年内完納行政区報奨金
50万円は、5地区と思っ
たが、それ以外の地区は考
えていないのか。

(前田 武久議員)



継続完納をPRする横幕

答 村長

①担当課長から説明させ

る。

②強度の不足したところ
に使用した。材料として
強度がなく、床など加工
材にも向いてない。トラッ
ク1台分残っている。そ
の処分を考えている。

③行政区への報奨金は、
年度内完納報奨金(1行
政区10万円)今回補正し
て、全地区70万円である。

答 住民福祉課長

①本村は工事が多く、労
働基準監督署の指導が3
日間行われた。1週間の
遅れだが、順調に進んで
いる。

問 施工管理表の照合状
況は。また、4月オープ
ンは支障ないか。

(前田 武久議員)

答 村長

1週間程度の遅れ、確
認しながら実施している。
3月の工期は厳守させる。
4月中旬オープンを計画
している。

問 さざり荘の後ろ、日

陰林伐採業務90万円は、
伐採後、自然のままか、
手を加えるのかその考え
は。

また、上の湯の建物は
どのように対応していく
のか。

(蛭田 武彦議員)

答 村長

伐採後景観として、さ
くら、もみじなど植栽す
る計画でいる。伐採林は
売れるものは売って、売
れないものは薪ボイラー
に利用する。

上の湯の跡地は、廃屋
になって防犯上も良くな
い所有者に相談した。古
殿町の方で取り壊しなど
交渉しているところであ
る。

問 ①村民運動場のトイ
レ設計業務30万円で、ト
イレ設置場所はどこか。

②「きめ細かな交付金」

「光をそそぐ交付金」の2
種類8500万円の補正
を組んでいるが、これだ
けのもの、年度内の完成
を見込んでいるのか。

(関根 政雄議員)

答 村 長

① 鮫高生が頻繁に利用している。校舎寄りに設置を考えている。

② 交付金7500万円は、23年度に繰越して差し支えない交付金である。

問 トイレはバックネット

ト寄りに建設されるものと判断していた。鮫中生と鮫高生が対角線に使用している。バックネット寄り既存のトイレは使えず閉めてあるが常設が必要。(関根 政雄議員)

答 村 長

衛生上取り外したい。トイレの設置は相談しながら配慮したい。

問 ① 民生費、屋外トイレ設置工事は、ゲート

ボール場の利用者のトイレとして大事である。それから、長時間、また、夏場の利用に苦勞されているので、残った材料を用いてベンチの作製をお願いしたい。

(早川 正博議員)

答 村 長

村に公衆用トイレが少

ないので、公衆用トイレで位置づけて設置する。ベンチの設計も必要かと思うので指示をしたい。

(関根 政雄議員)

答 村 長

今回は、建物の他は机・椅子程度のもを準備する。研究器材は、当然大学側で準備するものと考えている。成果は、大学との共有で、日本の農業に役立つものは公表して良いのではないかと思う。



東京農大との連携によるククイモ栽培
～写真はククイモ掘り作業・渡瀬字中山圃場～

村民保養施設条例の一部改正を可決

4月新装オープン「さざり荘」の使用料を決定

新装オープンする村民保養施設「さざり荘」の施設使用料を改正する。4月1日から適用する。

※左表のとおり

質疑の概要

問 ①これまで、村内と村外料金を別に提示した、同一料金とした理由は。

②貸切料金は午前と午後を同額で良いのではないか。(早川 正博議員)

答 村 長

①入浴券は自動発券機で管理させるので、分けることが難しい。他の施設では同一料金で区別していない。②午後の部は時間が短い、夜の利用が見

込まれ利用しやすく設定した。

問 個人には時間の設定がないが、浴室料金のみで使用できるのか。

答 村 長

部屋を貸し切らなければ浴室使用料で、一日利用できる。

浴室使用料

区 分	使 用 料
高齢者(65歳以上)	300円
一 般	500円
小学生・中学生	300円
幼児(小学生未満)	無 料

部屋・カラオケ使用料

区 分		使 用 料	
		9:30～17:00	17:00～21:00(20:00)
大 広 間	一 般	無 料	無 料
	貸 切	20人以上 30人未満	5,000円
		30人以上 50人未満	7,000円
		50人以上	10,000円
個 室	1部屋につき	3,000円	2,000円
カラオケ	1曲あたり	200円	200円

備考 () 内は、11月から3月までの期間

▼工事請負契約の変更

契約工事名

村民保養施設建設工事

○変更事項

契約額831万8千100円を増額し、契約額を3億210万8100円に変更する。

(主な内容)

館山公園の杉材では構造材として間に合わず、不足の資材を設計に計上。また、当初設計にない冷凍冷蔵庫、各種テーブル、脱衣室の脱衣棚・ロッカーなど備品を追加する。

○契約の相手

(郡山市石淵町)

陰山建設株式会社

代表取締役 陰山正弘

第9回 臨時村議会

職員の給与に関する条例の一部改正を可決

一時金、年間支給月数現行4・05月を3・90月に

第9回臨時会は、11月25日に開催され、県人事委員会勧告に準じ職員の年間支給の「期末・勤勉手当」を0・15月引き下げの条例改正が提案され可決した。

「村議会を傍聴して」

鮫川中学校2年 矢吹 綾香

村議会をはじめて傍聴して、いろいろな事がわかりました。まずは、議会の進め方で、議員さんが質問し、村長さんが答えて、議員さんが再度質問するという順番になっていました。村長さんは、議員さんの質問に対して、一つ一つしっかりと答えを出していたのですごかったです。

二つ目は、自分たちにもかかわる質問が出たということです。光ファイバー、地デジ化、木の伐採やコメ問題など、自分があまり目を向けていないところでしたが、村長さんたちは話し合いをしていました。また、お年寄りの方への食材の配送やドクターヘリなどの問題など自分に関係ないと思っていたところでも、その問題の重さを感じられて、自分の考えを改めるきっかけとなりました。この議会を傍聴するという貴重な体験をして、新しく学んだこともあったので、大変ためになりました。



12月村議会定例会の本会議を傍聴される鮫川中学校2年生のみなさん

